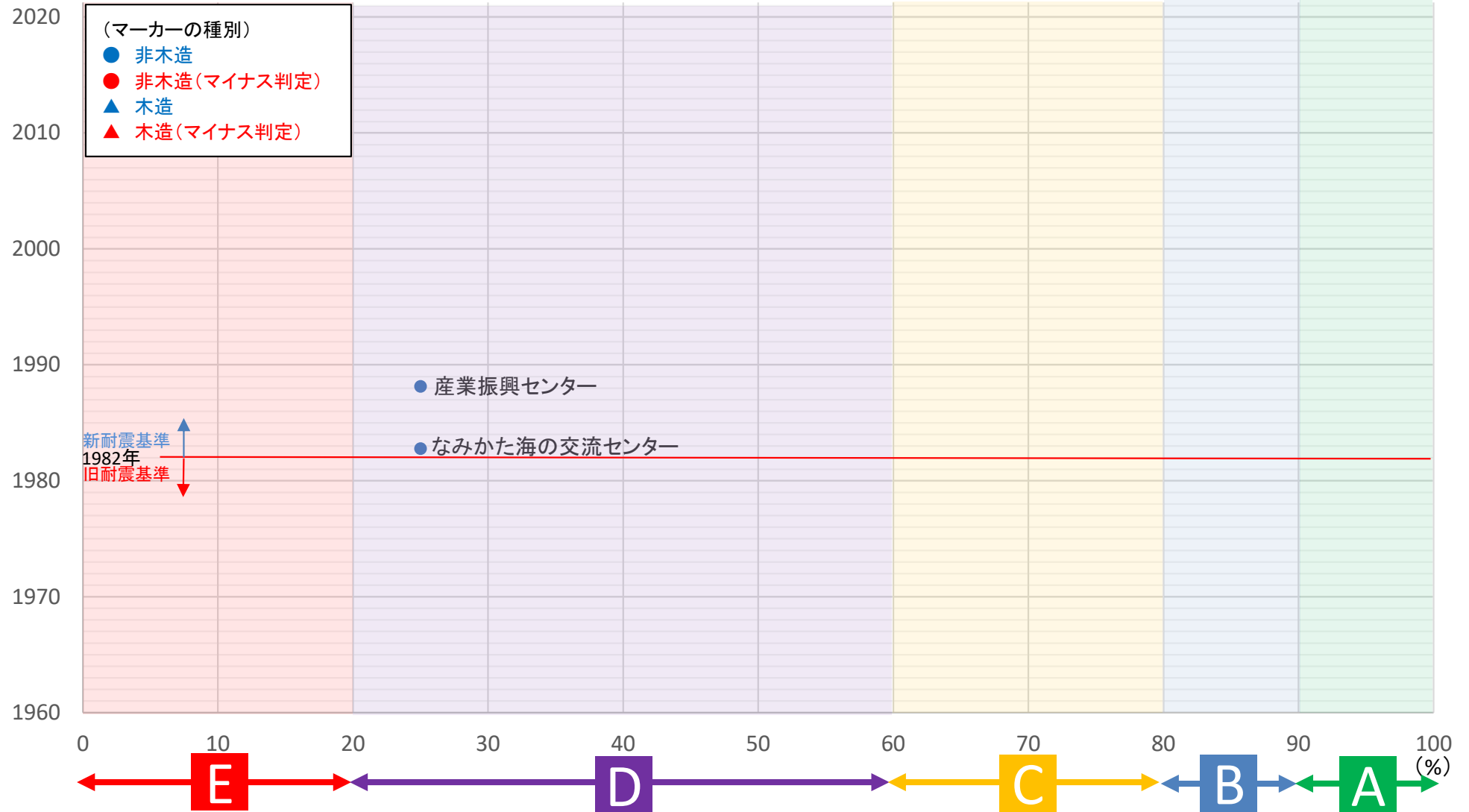


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】33 商工振興課所管施設

(年)



【33 商工振興課所管施設】

あり方方針	<p>『商工振興課所管施設』は、既存産業の振興、地域資源を活用した新たな産業の導入といった将来のまちづくりのために、市民が研修及び実習のできる場を設置する「産業振興センター」、地域住民の交流や、今治地域の海事産業の資料等の活用場を設置する「なみかた海の交流センター」からなるグループです。</p> <p>設置目的と利用実態が一致しない施設については、市が保有する必要性があるかどうかを検証し、設置目的や財産の用途変更などの見直しを検討していきます。</p> <p>また、管理運営についても、指定管理者制度の導入など効率的・効果的な手法を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>利用や周辺関連施設の状況を把握・検証するとともに、更なる行政コストの縮減に向けた管理運営の改善を図られたい。</p>
------	---